

令和3年度 第1回八戸市地域保健医療対策協議会（会議録）

日時：令和3年8月3日（火） 午後1時から

場所：八戸市庁別館8階 研修室

出席者：19名

熊谷俊一会長、田口豊實副会長、奥寺良之委員、岡本道孝委員、松尾芳明委員、夏堀浩一委員、山田文義委員、大下智行委員、伊藤恵美子委員、松井正子委員、小池麻琴委員、齋藤稔委員、横町俊明委員、越戸順子委員、大久保典佳委員、西村美八委員、吉田昭人委員、鈴木宏俊委員、藤村幸子委員

事務局：

佐々木健康部長、小笠原保健所副所長兼保健総務課長、石井保健所副所長兼衛生課長、
類家健康づくり推進課長、佐々木保健予防課長

司会	皆様、猛暑の中お疲れさまでございます。大変ありがとうございます。御案内のお時間となりましたので、ただいまより、「令和3年度第1回八戸市地域保健医療対策協議会」を開催いたします。 私、本日の司会を務めます、保健総務課山本と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 初めに、本日の出席状況を御報告いたします。本日は委員19名中1名の方が遅れておりまして、現在18名の方が出席しておられます。委員の半数以上が出席しておられますので、八戸市地域保健医療対策協議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立いたしますことを御報告いたします。 また、本日の議事につきましては、御手元の次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日御出席いただいた委員の皆様に、市長から委嘱状を交付いたします。 市長が皆様のお席にまいりますので、御名前を呼ばれた方は、その場で御起立の上、委嘱状を受け取られましたら御着席くださるようお願いいたします。 それでは市長、よろしくお願いいたします。
	(委嘱状交付)
司会	続きまして、市長から委員の皆様へ御挨拶を申し上げます。 市長よろしくお願いいたします。
市長	それでは、一言御挨拶を申し上げます。 このたびは、八戸市地域保健医療対策協議会委員への御就任をお願い申し上げましたところ、御快諾を賜り、誠にありがとうございます。 皆様には、日頃から、当市の保健衛生分野の推進のために、御理解と御協力を賜りますとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に対しましては、各方面で御尽力いただいております、深く感謝申し上げます。 現在、市では、市民へのワクチン接種を最優先事項として取り組んでおり、65歳以上の高齢者で接種を希望している方については大部分が接種を終了し、64歳以下の基礎疾患をお持ちの方を対象とした接種を進めているところでありますが、国内においては、大都市圏を中心に新規感染者数の増加が続くなど、当市においても、予断を許さない状況にございます。

	引き続き、皆様の御協力をいただきながら、ワクチン接種を始め感染症対策に係る施策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 さて、本市では、平成29年1月1日に保健所を設置し、県から移譲された多数の事務を担っておりますが、保健衛生分野を取り巻く環境の変化や法改正などを踏まえ、適切かつ効率的に保健所業務の推進を図る必要があると考えており、そのため、本市の地域保健及び保健所の運営に関し御審議いただく附属機関として、平成29年4月に当協議会を設置したものであります。 本市といたしましては、保健所が地域保健の中核的役割を担い、保健衛生分野における市民サービスの一層の向上と健康危機管理体制の強化を図るため、今後とも、積極的に各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。 どうか委員の皆様には、それぞれ御専門のお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願いいたします。
司会	続きまして、当協議会の会長及び副会長を選任に移らせていただきます。規則第4条第1項ただし書の規定によりまして、新たに委嘱が行われた最初の協議会の議長職は、市長が行うこととなっております。それでは、市長よろしくお願いいたします。
議長（市長）	それでは、しばらくの間、議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 会長及び副会長につきましては、規則第3条第2項の規定により、委員の互選により選出することになっております。どなたか御推薦いただければと思います。
委員	はい。
議長（市長）	〇〇委員。
委員	会長に八戸市医師会会長の熊谷俊一委員、副会長に八戸市社会福祉協議会会長の田口豊實委員を推薦いたします。
議長（市長）	はい、ありがとうございます。 ただいま、〇〇委員から熊谷俊一委員を会長に、田口豊實委員を副会長に推薦するとの御発言がございましたが、いかがでしょうか。
	（異議なしの声あり）
議長（市長）	ありがとうございます。 異議なしとの声がございましたので、熊谷俊一委員を会長に、田口豊實委員を副会長に決定をさせていただきます。 以上をもちまして、私の職務を終了させていただきます。 御協力ありがとうございました。
司会	以上で、会長及び副会長の選任を終わらせていただきます。 大変申し訳ございませんが、ここで市長は別の公務のため退席させていただきます。 ただいま会長席及び副会長席を御用意いたしますので、少しの間お待ちくださるようお願いいたします。 大変お待たせいたしました。 それでは、会長に選任されました熊谷俊一委員は会長席へ、副会長に選任されました田口豊實委員は副会長席へ御移動をお願いいたします。 それでは、熊谷会長より御挨拶をお願いいたします。
会長	会長に指名いただきました医師会の熊谷でございます。

	どうぞよろしくお願いいたします。 さて、この会は名前のとおり八戸市の地域保健医療を総合的に、横断的に審議する会でございますので、委員の皆様の忌憚のない活発な御意見をいただき、会を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	それでは続きまして、田口副会長より御挨拶をお願いいたします。
副会長	副会長に任命されました田口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 メンバーの中で私が一番古いみたいでございますので、熊谷会長を助けて頑張りたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。 ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。 それではここで、議事に入ります前に、健康部長より事務局職員を紹介させていただきます。
	(事務局職員の紹介)
司会	それでは、議事に入る前に本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。 資料は、あらかじめお送りしておりました、「次第」、「委員名簿」、冊子の「保健所業務概要 令和3年度版（令和2年度実績）」、こちらのほか、本日追加の資料として、お席に御用意しております「席図」、「資料1 新型コロナワクチンの接種状況について」、「資料2 事前質問等について」、「資料3 事前質問No. 1について」を用意しております。 資料に不足等ございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。 よろしいでしょうか。 また、あらかじめお伝えしておきますが、この会議の議事につきましては、発言者の氏名を伏せて議事録を作成し、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条により公開いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 規則第4条第1項の規定によりまして、協議会の会議は、会長が議長を務めることになっております。熊谷会長どうぞよろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事に入ります。 皆様の御協力を頂きまして、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 初めに議事の1番「令和2年度保健所事業の実績について」事務局から説明願います。 なお、御質問、御意見等につきましては、案件ごとに事務局の説明が終了した後に受けることといたします。それでは、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、令和2年度保健所事業の実績について、お手元の「保健所業務概要 令和3年度版」により御説明いたします。なお、恐縮ですが説明は全員着座でのご説明とさせていただきます。 それでは、私からは保健所組織等に係る変更事項及び保健総務課の所管業務の実績につきまして御説明申し上げます。 まず、はじめに業務概要の2ページをお開きください。下から3段目からになりますが、かねてより整備を進めてまいりました八戸市総合保健センターにつきまして、令和2年6月1日に供用を開始し、こども支援センター、休日夜間急病診療所を移転、休日歯科診療所を新設いたしました。 また、新型コロナウイルス感染症対応ため、移転を延期しておりました保健所、

こども家庭相談室、介護予防センターにつきましても8月11日までに移転を完了いたしまして、総合保健センターへの全ての移転作業を完了しております。

このほか、令和3年1月15日に、新型コロナワクチン接種への対応のため、保健予防課内に新型コロナワクチン対策室を新設しております。

3ページには、組織機構図、次の4ページには分掌事務を記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

6ページをお開きください。

こちらには、総合保健センターの施設の概要について掲載しております。

市の施設、部署以外にも、八戸歯科医会、八戸薬剤師会、八戸食品衛生協会の事務局がセンター内に移転したほか、八戸薬剤師会が運営する八戸休日夜間薬局が敷地内に移転しております。

また、令和4年1月には、八戸市総合健診センター、八戸市医師会事務局及び臨床検査センターの移転が予定されており、当市が、総合的な医療・健康対策の拠点として整備を進めてまいりました「八戸市総合保健センター」事業について、施設整備が完了する予定となっております。

次に、25ページをお開き願います。

まず、「1. 医事関係」の「(1) 医療監視の状況」でございますが、医療監視は、医療法等に基づき、市内の病院、診療所、助産所、施術所等に対して立入検査を行い、市民への良質かつ適切な医療の提供に資することを目的として実施するものでございます。

令和2年度の立入検査の実績ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、病院への立入検査の実施を見送るなど、例年よりも規模を縮小して実施したものでございます。

なお、本年3月31日現在の医療施設等数は、御覧のとおりでございます。

26ページを御覧ください。

「2. 薬事関係」の「(1) 薬事監視等の状況」でございますが、薬事監視等は、関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して立入検査を行い、市民の保健衛生の向上に資することを目的として実施するものでございます。

令和2年度の立入検査の実績ですが、医事と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、例年よりも規模を縮小して実施したものでございます。

なお、本年3月31日現在の薬務関係施設数は、御覧のとおりでございます。

27ページを御覧ください。

「医療安全支援センターの運営」の「(1) 八戸市医療安全支援センター」でございますが、患者等からの医療相談等への対応や、患者等又は医療提供施設に対する助言及び情報提供等を行っております。

令和2年度の医療相談等の実績は、御覧のとおりでございますが、受付件数は、延べ件数となっております。

28ページをお開きください。

「統計報告・調査」でございますが、令和2年度は、毎月または毎年度実施される調査のほか、3年に1回実施される医療施設静態調査、2年に1回実施される医師、歯科医師、薬剤師調査などを実施しました。

30ページをお開きください。

「地域医療の推進」の「1. 医療体制の確保」についてですが、「(1) 一次救急医療体制」として「①在宅当番医制運営事業」は、休日又は夜間における一次救急医療体制を確保するためのものであり、令和2年度は8医療機関の御協力を

いただきました。

「②休日在宅歯科当番医制運営事業」は、休日における歯科救急医療体制を確保するためのものであり、八戸市歯科医師会に運営を委託して参りましたが、令和2年6月、総合保健センター内に八戸市休日歯科診療所を新設したことに伴い、5月までで事業を終了しております。

31ページを御覧ください。

「③八戸市休日夜間急病診療所」は、休日または夜間における急病患者への医療の確保を図るため、市が診療所を開設し、八戸市医師会を指定管理者として運営しております。

「④八戸市休日歯科診療所」は、②休日在宅歯科当番医制運営事業に替えて新設したもので、受診する際に当番歯科医を調べる必要がなくなったほか、診察時間を従来の3時間から6時間に拡大するなど、休日における歯科救急医療体制の充実が図られたものと考えております。診療は、八戸歯科医師会へ委託しております。

32ページをお開きください。

「(2)二次救急医療体制」につきましては、土曜日、休日又は平日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、市民病院を初めとして5つの医療機関の参加により病院群輪番制を実施しているものでございます。

「(3)三次救急医療体制」につきましては、市民病院内に24時間体制の救急救命センターを設置し、その運営費を負担しているものです。

33ページに参りまして、「(4)連携中枢都市圏事業」の「①医師派遣事業」は、連携協約の規定に基づき、圏域内の病院に、八戸市立市民病院から医師を派遣しているものでございます。なお、田子診療所への派遣については現在休止中でございます。

34ページをお開きください。

「②ドクターカー運行事業」は、市民病院が導入している連携中枢都市圏の圏域内を運行区域とするドクターカーの運行経費を負担しているものでございます。

35ページをご覧ください。

「3. 献血推進事業」につきましては、青森県の赤十字血液センターに協力しまして、市内での献血バスの運行や、各事業所、学校、各種団体などでの献血を実施するほか、各事業所へのチラシ・ポスターの配布など、献血思想の普及に努めております。

「4. AED普及啓発事業」につきましては、市内においてAEDが設置されている事業所・公共施設等をホームページ等で広く周知するほか、AED本体及び講習用機器の貸出、救命講習会の開催等を通じ、AEDの普及啓発を図るものでございます。

AED講習会は、例年、夏休みと冬休みの2回開催しておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を見送っております。

36ページをお開きください。

「5. 医療従事者の確保」の(1)医師確保対策事業は、青森県国民健康保険団体連合会が実施している弘前大学医学生に対する修学資金貸与事業への負担金を支出しているものです。

	(2)看護師等修学資金貸与事業は、市内の養成施設の在学者に修学資金を貸与することで、市内の医療施設等における看護師、准看護師の確保を図るものでございます。 冊子のページが少し飛びまして、119ページをお開きください。 こちらには、新型コロナウイルス感染症への対応状況をまとめておりまして、保健総務課からは、3つの項目について御説明いたします。 「1の(1)八戸市保健所の新型コロナウイルス感染症対策の経過」では、主な取り組み等を時系列で整理しております。令和2年2月7日の帰国者・接触者相談センターの設置、3月23日の市内及び県内初の新型コロナウイルス陽性患者の発生、6月1日の八戸市医師会立新型コロナウイルス検査センター運用開始、12月1日のかかりつけ医または県コールセンターを通じた相談体制の運用開始、2月22日からの対象者ごとのワクチン接種開始などが主なものとなります。 120ページをお開きください。 「2. 対策会議及び対策本部の運営状況」では、八戸市健康危機管理対策会議及び八戸市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催日時と内容を整理しております。 123ページをお開きください。 「3の(1)はちのへwithコロナあんしん行動サービス(CODE8)」は、市民や事業者等が社会・経済活動へ参加しやすい環境を整えるとともに、感染症発生時の迅速な連絡体制を整えることを目的としまして、令和2年6月から運用を開始した感染防止対策の事業でございます。 イベント会場、公共施設、飲食店などに掲示されているポスターのQRコードを読み込みまして、メール送信画面を起動し、送信ボタンを押すだけで、自身の行動履歴を登録できるサービスで、利用した飲食店などでCODE8の登録をした日に新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合、市から注意喚起のメールを送信するものでございます。 最後に、事前にいただきました質問についてお答えいたします。資料3を御覧ください。事前質問のNo.1でございますが、岡本委員より、八戸市の一次救急医療体制について、八戸市休日夜間急病診療所の田向移転前後における同診療所利用者数と市民病院救命救急センター一次救急利用者数を比較したデータをお示しいただきたいとのことでした。新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、比較は難しいと考えられますが、資料3にデータをまとめてございます。全体的に受診控えといえますか、急病診療所の受信は大幅に減っているかと思います。 保健総務課分の説明は以上でございます。
事務局	続きまして、健康づくり推進課の事業実績について御説明申し上げます。 健康づくり推進課では、母子保健事業、成人保健事業、健康づくり推進事業など各種事業を実施しておりますが、その中から、令和2年度、新規に実施した事業及びコロナ禍の影響のあった主な事業について、御説明いたします。 37ページを御覧ください。 子育て世代包括支援センター事業の②母子健康相談でございますが、庁内健康相談件数が344件と元年度の2.5倍となっております。これは、総合保健センターに移転し、ベビースケールやベビーベッドを備えた母子専用の相談室を設置したことにより、気軽に相談でき、また、コロナ禍でも安心して来られる環境が整ったためと思われます。 次に、47ページをご覧ください。

(3) 産婦健康診査でございますが、産後のうつ予防と新生児への虐待予防のため、出産後概ね2週間と4週間の2回、出産病院で受ける検診の費用を助成するもので、検診内容には産後のメンタルヘルスチェックが必須となっております。令和2年10月から実施し、95.2%の受診率でございました。検診の結果、育児不安等を抱える方については、実施医療機関から速やかに連絡を頂き、保健師が支援を行っております。

続いて48ページをご覧ください。(5) 1歳6か月児健康診査及び精密検査と49ページ3歳時健康診査及び精密検査でございますが、どちらの健診も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度4月と5月のそれぞれ4回を中止し、7月からは総合保健センターにおいて回数を倍に増やし、1回の受診者を少人数に調整して実施いたしました。実施回数的大幅な変更については、八戸市医師会及び八戸市歯科医師会の御協力のもと実施することができ、御陰様でどちらの検診も受診率98%以上となりました。ありがとうございました。

続きまして成人保健事業に入りますが、66ページをご覧ください。中ほどの年度別がん検診別受診率でございますが、いずれのがん検診も令和元年度の受診率を下回っており、新型コロナウイルス感染拡大による検診受診控えの現れかと思っております。

次に、68ページをご覧ください。⑫中学生ピロリ菌検査事業でございますが、市内の中学2年生を対象に、検査を希望し、かつ保護者の同意があるもの1,799人に一次検査を実施し、92.3%の受診率でございました。二次検査は、受託医療機関で行いますが、65.5%の受診率でございました。なお、中学生の採血の負担を減らすために、既に実施されている貧血検査で採血された血液を活用して実施しております。

71ページをご覧ください。いのち支える八戸市自殺対策計画では、令和2年11月計画の進捗管理を行う、市長を本部長とする「八戸市自殺対策本部」を設置いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応状況でございますが、まず、120ページをご覧ください。(2) 保健師等応援職員の受け入れ派遣状況でございますが、令和2年10月24日から30日まで中南地域保健所へ2名、続いて12月9日三戸地方保健所へ2名、当課保健師を派遣いたしました。

次に、126ページをご覧ください。令和2年10月より、新型コロナウイルス感染症により不安を抱える分娩前の妊婦に対し、新型コロナウイルス感染症の検査に係る費用の一部を助成しており、県外からの里帰りも含め145件の利用がございました。

最後に資料2の事前質問2～4にお答え申し上げます。

事前質問2、37ページの母子健康相談の件数の増加理由でございますが、先にも述べましたように総合保健センターに移転したことにより環境が整備されたことと子育て世代包括支援センターが妊産婦や乳幼児の保護者の相談先として認知されてきたためと考えます。

次に、43～44ページの相談事業に関してでございますが、「こどもはっち」とは、担当者がお互いに事業の情報を共有し、必要時連携しております。その中で、保健師の支援を希望する方には、御本人の了承のもと、繋いでいただく場合もございます。また、各種健康相談事業は、現在、感染拡大防止の観点から予約制の個別相談として実施しているところでございます。

次に事前質問の4ですが、45ページの各地区相談は、地域が開催する子育てサ

	ロン等の主催者から依頼があった際に実施しており、周知は主催者が公民館だよりやポスターなどで行っているものでございます。 健康づくり推進課の説明は以上でございます。
事務局	続いて、保健予防課でございます。 当課所管の主な事業内容について御説明申し上げます。 まず、84 ページから記載されております予防接種法に基づく定期の予防接種でございますが、「(1) BCG」から始まりまして、88 ページにお進みください。88 ページには「(11) ロタウイルス感染症の予防接種」が、令和2年10月から新たに定期接種に追加されました。これで、全部で計15種類の予防接種が定期接種となっております。 また、高齢者のインフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐということを目的に、令和2年度のみの措置ではございますけれども、全対象者の接種費用を無料といたしました。 90 ページに各予防接種の目的を掲載しております。こちらの方へお進みください。この中で、令和元年度と比較をしますと、インフルエンザの予防接種者数は昨年度の41,307人から10,712人増加して計52,019の方が接種をして、接種率でいうと72.1%まで上昇しているというところでございます。 次に92 ページをお開き願います。 エイズ予防関係の事業でございます。エイズ予防関係では毎月2回、匿名での無料検査を実施してございます。 次に、エイズの予防の普及啓発活動としては、10月に「はっち」で開催された「健康パネル展」及び、12月の「12月1日世界エイズデー」に因んで、市総合保健センター1階の施設で「ポスター展示」や「レッドリボンツリーの設置」を行い、エイズの正しい知識の普及や偏見の解消を図るためのキャンペーンを実施いたしました。 また、12月6日、日曜日には、平日に検査を受けられない方のために「休日特設検査」を実施をいたしまして、エイズ検査の利用機会の拡大に努めたところでございます。 続きまして95 ページをお進みください。 結核予防事業でございますけれども、当市の結核登録患者は令和2年12月31日時点で30人と前年と比較して減少し、結核罹患率を見ても、全国や県よりも低い状況ではございますが、「年齢別の表」にありますように、結核患者30名中、15名が70歳以上の高齢者となっております。高齢者は結核を発病するリスクが高い年代であるとともに、自覚症状の訴えが乏しいということから発見が遅れやすい年代とも言われておりまして、そのため、昨年度は介護施設職員等への結核予防のための講演などを3回、開催をいたしました。結核患者は服薬が長期に渡ることから、家庭訪問の実施や関係機関との連携をして、確実な服薬指導を推進しているところでございます。 また、近年ですと結核の高まん延国出身者の結核患者が見られ、言葉の壁などにより対応に苦慮する場面もありますけれども、結核研究所の多言語パンフレットや翻訳ツールを活用して、まん延防止への対応に努めているところでございます。 次に、飛びまして105 ページをお開きください。 精神保健福祉関係の業務でございますけれども、精神保健福祉法に基づきまして、通報や精神科入院届出等の受理・進達の他、精神保健福祉相談を実施してご

	ざいます。 この相談状況でございますけれども、医師会より専門の精神科医を派遣していただき、月1回、相談を実施しており、本人や家族に親身になって丁寧に助言指導をいただいているところでございます。 医師の相談の他に、精神保健福祉士や保健師による随時の相談も合わせると相談件数は年間1,130件で、前年度よりやや多くなっているというところでございます。 相談内容は、家族が本人の問題行動に対応できなくなったり、症状が気になったりしているということで「本人を受診させたい、入院させたい」というものや、アルコール問題や、福祉サービスの利用、社会復帰についての相談が主な内容になっているところでございます。 最後に、新型コロナウイルス感染症への対応状況について御説明申し上げます。ページがちょっと飛びまして、125ページをお開きください。 まず、相談の状況でございますが、令和2年2月7日に「帰国者・接触者相談センター」を設置いたしまして、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方の事前相談を受け、「帰国者・接触者外来」を有する医療機関への受診を調整することで、感染拡大の防止に努めているところでございます。 設置場所は健康部保健所保健予防課内で、令和2年度の相談実績は、表に記載のとおり、受診相談の4,400件をはじめ、計9,263件でございました。 次に、126ページを開いてください。 PCR検査の状況でございますが、市内の関係医療機関と連携し、自院での検査、あるいは、青森県環境保健センターへの持ち込み、及び八戸市医師会のPCR検査センター等によって検査を行いまして、令和2年度は計6,936件の検査を実施したところでございます。 127ページにまいりまして、令和2年度の陽性者の状況でございますが、表に記載のとおり、前年度の7名から急増し、計151名でございます。 次に、令和2年度のワクチン接種の状況についてですが、まず(1)、ワクチン接種体制の組織強化として、当課内に新たに「新型コロナワクチン対策室」を設置をいたしました。 また(2)、令和2年度時点でのワクチンの接種状況についてでございますが、接種対象者には医療従事者から接種をしている状況でございまして、今年度、令和3年度の接種状況につきましては、別資料で改めて御説明をさせていただきたいと思っております。 保健予防課からは以上です。
事務局	続きまして、107ページをお開けください。 続いて、衛生課の業務についてご説明をいたします。107ページの【19】食品衛生関係「1 食品衛生関係」でございます。食品衛生法に基づき、毎年度定める八戸市食品衛生監視指導計画により立入検査及び指導等を実施いたしました。市内には飲食店等27業種5,546件の許可施設があり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前年度から約1千件減の延べ1,358件の監視指導を実施いたしました。また、学校給食施設等、許可を要しない施設は1,757施設あり、前年度から約520件減の延べ264件の監視指導を行いました。 続いて110ページをお開けください。不良食品等の発見及び措置状況でございます。消費者、営業者自ら等、届出により不良食品等は27件発見され、製造者等に対し改善指導を行いました。また、令和2年度は、当市において食中毒事件の

	発生はございませんでした。 続いて（8）食品衛生関係講習会の実施状況でございます。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和元年度実施した少人数の実践型講習会を取りやめ、市ホームページでe-ラーニングを公開したり、集合型講習会についても参加人数を減少して実施するなど工夫を凝らして行いました。 続いて112ページをお開きください。「2 化製場等関係」でございます。化製場とは獣畜の肉皮を原料として皮革、油脂等を製造するための施設でございます。魚介類、鳥類を原料とする施設も含まれております。特に大きな変更等はございませんでした。 続いて113ページの「3 生活衛生関係」でございます。理容所、美容所、クリーニング所、旅館・ホテル、簡易宿所、下宿等の旅館業、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業施設については、引き続き検査確認、許可等に関する事務を行い、定期的な監視・指導を行いました。 また、「4 専用水道、簡易専用水道関係」では、専用水道、簡易専用水道について設置、変更、廃止届等を受理いたしました。 「5 特定建築物」「6 その他の施設」として、コインオペレーションクリーニング、遊泳用プール、「7 温泉利用」に係る施設についても必要な許可、届出受理と監視指導を行いました。 続いて114ページをお開けください。「8 家庭用品関係」でございますが、こちらの方は家庭用品による健康被害を防止するため、16件の繊維製品を購入、ホルムアルデヒドについて検査を実施したところ、基準値を超えるものはございませんでした。 次に115ページをお開けください。「20 動物愛護関係事業」について御説明いたします。 「1 飼い犬の登録、狂犬病予防関係」でございます。令和2年度末の登録頭数は、前年度より190頭減少し8,663頭であり、狂犬病予防注射頭数は春の集合注射を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をしたことから、秋の臨時集合注射頭数及び動物病院における個別注射頭数が増加したものの、前年比496頭減で7,614頭でございました。接種率は前年度より3.8ポイント減少し、87.8%でございました。引き続き狂犬病予防法に基づく業務を適切に推進してまいります。 続いて117ページをお開けください。「2 動物愛護管理関係」でございます。令和2年度も引き続き、譲渡等の処分については青森県動物愛護センターに、負傷動物の治療については一般社団法人青森県三八支部獣医師会に業務を委託して行っております。 令和2年度の犬の捕獲頭数は33頭、引き取りは34頭、負傷収容は2頭で、返還、譲渡等の処分は69頭になり、過去3年間で大きな変化はございませんでした。一方、猫について、引き取りは成猫、子猫併せて98頭、負傷収容は37頭で、処分は137頭となりました。引き続き、青森県が設置する動物愛護推進協議会等に参画し、犬猫の譲渡促進、猫の処分頭数減少等の課題について検討して参ります。 以上でございます。
会長	ありがとうございました。 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。 委員の皆様から、御質問、御意見はございませんでしょうか。

委員	精神科医の件で、コロナの影響かどうかわかりませんが、我々中小企業では、現場で「うつ」を訴える職員の事例が非常に多くございまして、そして、従業員からそういった相談があった場合に精神科医を紹介したり、紹介してくれるようお願いするのですが、個人的に精神科医を訪ねて、電話で問い合わせをして、受診したいという話をすると、どうも、半年先まで患者さんがいっぱい受付できませんというようなことを言われるんですよね。たまたま、産業医の方に電話して紹介されたところを受診する訳なんですけど、そういった現状があります。そうした中、今後、精神科医の状況の改善もあろうかと思いますが、対応が本当に追いついていないのかどうかということを知りたいです。
会長	では、医師会としてですね、精神科の診療に関わっている先生方からお話を聞きますと、特に新患とかですと一人につきまして、30分から1時間位要する。そうしますと1日に診れる患者さんの数が限られておりますので、なかなか数多くの患者さんを診れない。そういった疾病の患者さんは1回だけではなくて何回も通院を要しますので、そのために受診が長引くこともあり、新規の患者さんの受け入れが難しいとそういう話は今までにありました。 では、いかに解決するかというと、なかなか、精神科のドクターを急に増やすということも困難でありますので、明確に答えられないんですけれども、そのような現状でございます。
事務局	保健予防課でございます。 専門の医療機関の受診予約の件に関しては、ただ今、熊谷会長がお話なさったような状況で、なかなか直ぐに予約が取れる状況ではないというふうなことは承知をしているところでございます。 当課の方では、精神保健福祉士、あと保健師もおりますので、関係機関と連携を取りながら、まずは相談の内容を承って、受診までの間に必要な措置というのがあれば、関係機関と協力しながら対応しているというような状況でございます。 以上です。
委員	問い合わせ件数は結構あるんですか。
事務局	問い合わせの件数、相談件数というのは、実績の数からも年間数百から千件近くあったりしますので、なかなか全てのものに十分な時間を取ってという状況ではないんですけれども、その中でもできる部分を協力しながらやっているところでございます。 以上です。
会長	よろしいでしょうか。 他にございませんでしょうか。
委員	座ったままで失礼します。 まず、今日皆さんに感謝を申し上げたいと思います。様々な事業で三戸地方保健所は今日お集りの皆さんにお世話になっておりますが、この一年間、新型コロナウイルス感染症の対応では今日出席されている皆さんに本当に様々な形で協力、御支援いただきました。ありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。それから、八戸市からも職員を派遣していただきました。本当にありがとうございます。あの時、私たちが感染症の対応で大変な時に、保健師の応援で助けていただきました。感謝申し上げます。 よく住民の、市民の皆さんから問い合わせがあるんですが、三戸地方保健所と八戸市保健所でどちらに相談したらいいのか、どんな役割分担になっているのかということなんですけれども、手短にお話をします。先程、市長さんが中核市の

	保健所という言い方をされましたが、多くの業務が八戸市保健所も三戸地方保健所も同じ業務をしております。一部、県が移譲していない業務で八戸市内での業務については三戸地方保健所の方で担っておりますが、基本的には八戸市内は八戸市保健所で、三戸郡とおいらせ町については、私たち三戸地方保健所で行っております。相談される方がどちらの保健所に相談したらいいかわからない、基本的には市民は市保健所、郡部は三戸地方保健所となるんですが、郡部の方から市内に来て働いているんだけどどうしたらいいのかとか、その逆だったり、いろいろな事がありますので、どちらに相談されても私たちは話を聞いて、八戸市保健所と情報を共有しながら協力してやっておりますので、そのことを今日お伝えしたくて手を挙げさせていただきました。 これからもよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。
委員	今の〇〇委員からの話について質問なんですけれども、中核市になって保健所になりました、それで県からある程度の権限というか事業を移譲されたんですけれども、その移譲されない部分というのはどのような理由で移譲されないのでしょうか。八戸市でやるにはまだ出来ないということなのか、それともその時期尚早ということなのか、一緒にまとめて八戸市の方でやった方が簡単かなと、感じてしまうのですが、どうなのでしょう。
委員	法的な問題もありまして、決して市の方で受けないとかそういうことはありません。
事務局	県から移譲を受けていないものの一つとして麻薬取締というのがあるかと思います。大麻の抜去、処分などについては、県の保健所が担当しておりまして、市の保健所では、それは行っていないというのがございます。 他にも、小規模水道など、権限の移譲を受けていないというものはございます。
委員	決して、八戸市の方で、受け入れが大変だから移譲を受けていないということではありませんので、それだけはお答えしておきたいと思います。 他にも、精神保健福祉分野では、通報があった時のその後の対応、さっき保健所に進達すると書いてありましたが、進達された後は私たちの方で対応して、必要があれば八戸市保健所と一緒にやって対応します。決して出来ないとかそういうことではありませんので、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 他にございませんでしょうか。 それでは、無いようですので、次に「(2)その他」といたしまして、新型コロナワクチンの実施状況について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	保健予防課から、資料 1 に沿って説明をします。 新型コロナワクチンの接種状況についてでございますが、まず「1. ワクチンの供給状況」でございます。資料の方には第 10 クールが 8 月 4 日供給予定、第 11 クール、第 12 クールが供給予定とお伝えしてございましたけれども、本日 8 月 3 日までです、第 11 クールまでが供給をされたというところでございまして、第 12 クールのみが今後の供給予定ということでございますので、資料の方の訂正をお願いしたいと思います。ワクチンの供給状況でございますけれども、国の方から 2 週間に 1 度入荷をするという形になってございまして、これまでに確定しているのが第 12 クールまでの分で 184 箱、計 214,110 回分が確定しているものでございます。

	続きまして、今の接種状況でございますが、7月28日現在の数字となりますが、1回目の接種を終えた方、医療従事者 11,455 人、高齢者 60,156 人、高齢者施設従事者 2,065 人、その他、この方々がキャンセル対応により代替接種をした正職員の方々が含まれますけども 1,385 人、計 1 回目を終えた方が 72,996 人となっております。高齢者の 1 回目接種を終えた方全体のおよそ 83% となっております。 続いて、「3. 基礎疾患を有する方からの申請状況」でございますけれども 7 月 12 日から 28 日までの間にコールセンター・市ホームページで予約をされた受付の数が、コールセンターが 1,644 件、市ホームページが 4,092 件の計 5,736 件を受付をいたしました。また、接種券につきましては、7 月 19 日から順次発送を行ったところでございます。 裏面になります。実施計画の変更でございますが、国からのワクチン供給が極めて限定的となっている状況になったために、計画した実施計画を変更したところでございます。集団接種の実施体制でございますが、昨日 8 月 2 日からですけれども、八戸市総合保健センターの 1 会場のみで実施をして開催曜日を月・水・木・金の週 4 日、時間を 15 時から 17 時までとしておりまして、YS アリーナ八戸でやっていた集団接種は 8 月 1 日で終了となっております。接種可能な人数は週 4,500 人から 800 人というようになっております。 次に、クラスターのリスクの軽減や市民生活に不可欠な職種に対して実施をする、市優先接種の実施体制というところでございますけれども、当時の計画通り、8 月 2 日昨日から開始してございますが、接種人数は週 4,800 人から 2,000 人というふうに変更をしてやらねばならないという状態になってございます。接種対象は、警察・自衛隊・消防団などの公安関係、学校・保育園などの教育保育関係、路線バス・タクシー・鉄道などの交通機関、あとは介護施設・障害施設・手話通訳者などの福祉関係、障害者手帳をお持ちの方というふうな形で、全部で 19,700 人となっております。 この集団接種・市優先接種の実施にあたっては公的産業医の方、医師会の方、薬剤師会の皆様、あと八戸学院大学の学生ボランティアに来ていただき、また、八戸市総合健診センターからも医師、看護師を派遣していただいて、市の医療従事者を挙げて対応しているという状況でございます。 次に (3) 基礎疾患のない方の接種でございますけれども、当初は 8 月上旬から順次進めていくということにしておりますけれども、現時点ではワクチン供給の見通しがまだ厳しい状況であることから、未定とさせていただいております。接種券につきましては、64 歳から 50 歳の方には 7 月 26 日に発送しました。49 歳から 30 歳の方には 7 月 30 日に送付をし、29 歳から 12 歳の方には今週金曜日 8 月 6 日に送付することとしてございます。 最後に、今後の進め方でございますが、当面の間は、個別接種をしてくださっている各医療機関の皆様にワクチンを供給する量も制限せざるを得ない状況でございます。64 歳以下の皆様の予防接種については今後のワクチンの供給状況をみて、開始時期を改めてお知らせをしてまいりたいと考えてございます。 以上で資料 1 の説明を終わります。
会長	ありがとうございました。 ただ今の説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。
委員	まちなかで市民活動として動いている者として、御客様の中に、学校関係の消毒とかそういう関係のボランティアの御仕事なのか分かりませんが、やって

	いる方が結構御客様の中にいるのですが、優先接種の対象に、学校、保育園、幼稚園などが入っていますが、そういうボランティアの方たちも優先接種の対象にしていだけるんでしょうか。
会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	市優先接種の対象者の考え方でございますけれども、施設などで陽性者が確認された時に、クラスターにならないような形で進めて行きたいということが大前提としてございます。その中では感染予防ということがなかなか難しい方々に直接的に接するという方というのを第一優先として考えてございますので、例えば、保育士などを今は第一優先に挙げてございます。ただこの優先接種の進捗によって、ワクチンの供給量がまた多くなってくれば、またその辺も考えていくことになってくるかなと思っております。
会長	よろしいでしょうか。
委員	今現在は入らないということでしょうか。
事務局	今現在は入ってはいないということです。
会長	他にございませんでしょうか。
委員	ワクチンの接種の事でお聞きしたいんですけれども、私は郡部に住んでいるので、既にかなりの方々の方々の接種が終えている、若しくは、いわゆる職域での接種をしている町村もあるんですけれども、八戸市内に勤務している方やその家族の中にも、かなりの方が職域の方で接種をしているように伺っておりますし、また、現実的に接種している方がいるんですけれども、そういう方々の八戸市と他の町村との連携というか、データの連携はきちんとなさっているんでしょうか。
事務局	ワクチンの接種実績の市町村間の共有ということでございますけれども、皆様が接種をした時に予診票というものを提出なさると思います。その予診票の上にはですね、接種券のバーコードのシールを貼って提出するんですけれども、それを最終的には各自治体でシステムの方に読み込みをします。そうすると国の方で管理しているシステムの中でデータ共有がなされて、お互いに今どなたが接種をしているかというのが共有できるような体制になっているところです。以上です。
委員	職域接種もそうなんです。集団接種ではなくて、職域接種の方も。
事務局	職域接種も接種券は使いますので、同じことになります。
委員	結局、接種済みのところに、後から八戸市から接種券がくる形になったと。
事務局	各自治体ごとになっておりますので。
委員	分かりました。 ありがとうございます。
会長	他にございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。 ワクチンさえ来れば、接種体制は出来ておりますので、後は、国の責任で早くワクチンを供給してほしいと医師会でも願っている次第でございます。 それでは、その他といたしまして、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。 委員の方がなければ、事務局の方は何かございますでしょうか。
事務局	事務局から2点御報告がございます。 1点目について、当協議会の開催でございますが、毎年7月若しくは8月と3月の2回定例会を開催するほか、必要により臨時会を開催できることとしております。次回、3月開催の日程につきましては、後日、日程調整をさせていただき決定次第お知らせしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

	2点目について、公募委員でございますが、今年度2名募集いたしまして、その結果1名の方を採用しております。八戸市附属機関の設置及び運営に関する要望では、公募委員の構成比率10%以上を目標としておりますことから、今後、来年度の会議に向けて追加で1名を公募することについて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
会長	それでは、これをもちまして議事を終了し、司会を含め進行をお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。
司会	熊谷会長、ありがとうございました。 それでは、これをもちまして令和3年度第1回八戸市地域保健医療対策協議会を閉会いたします。 なお、会議の報酬等につきましては、御指定の口座に後日振込させていただきます。 本日は大変どうもありがとうございました。